NEWS　RELEASE

国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先
鉄道部監理課　道久・牧野・藤枝
（電話）０６－６９４９－６４３９

令和２年５月１４日

京阪電気鉄道株式会社の鉄道事業（鋼索線）の旅客運賃の上限変更認可について

京阪電気鉄道株式会社から令和２年４月１３日付けで申請のあった鉄道事業（鋼索線）の旅客運賃の上限変更について、鉄道事業法に基づく所要の審査を行い、本日（令和２年５月１４日）付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

１．申請日　令和２年４月１３日

２．申請者
申請者名：京阪電気鉄道株式会社
代 表 者：代表取締役社長　中野　道夫
所 在 地：大阪市中央区大手前１丁目７番３１号

３．変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線
鋼索線（ケーブル八幡宮口 ― ケーブル八幡宮山上）　０．４ｋｍ

４．申請の概要
（１）申請理由
当路線は石清水八幡宮を参拝する者の輸送を主目的に整備され、初詣や桜の季節を中心に利用者が多いところ、旅客輸送数量については 1978 年の 691 千人をピークに減少しており、2018 年度は 356 千人まで減少している。
このような状況下で同社は、例えば、巻上装置の制御装置等の更新による安全確保に取り組みつつ、車両外観デザインのリニューアルや、駅周辺の観光資源の更なるＰＲのために駅名変更を実施するなど、営業努力にも取り組んできた。しかし、近年インバウンドを含む観光客が増加していることを考慮しても収支状況は大変厳しく、現行運賃のままでは赤字状態の改善は見込めない状況にある。
そのため、今後も安全・快適な輸送環境を安定的に維持していくこと、ひいては、旅客誘致による地域活性化に貢献していくことを目的に、この度旅客運賃の上限変更認可申請を行い、収支改善を図るもの。

（２）申請内容　　別紙のとおり

５．改定実施予定日：令和２年６月１日

配付先
青灯クラブ
近畿電鉄記者クラブ

（別　紙）

１．変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法

①普通旅客運賃（大人）

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	200 円	300 円	50.0%

②定期旅客運賃

通勤定期旅客運賃（大人・１か月）

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	3,600 円	5,400 円	50.0%

通学定期旅客運賃（大人・１か月）

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	2,400 円	3,600 円	50.0%

※上記いずれも、小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額

２．収入原価総括表

（単位：千円、%）

		2018 年度（実績）	2019 年度（推定）		2020～22 年度合計〈原価計算期間〉（推定）	
			現行運賃	認可運賃	現行運賃	認可運賃
収入合計（A）		62,780	67,635	101,183	215,717	322,808
（うち旅客運輸収入）		62,276	67,098	100,646	214,184	321,275
原価合計（B）		113,457	142,593	142,388	428,806	425,609
配当所要額（適正利潤）（C）		1,062	1,168	1,168	3,468	3,468
収支率	A／B×100	55.3	47.4	71.1	50.3	75.8
	A／（B+C）×100	54.8	47.0	70.5	49.9	75.2